

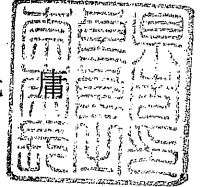


別紙様式第2号 (第3関係)

令和2年6月17日

奈良市議会議長 森田一成様

回答者 奈良市長 仲川元



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	所管事務の課題に関する新任部長等の認識について
回答内容	<p>議会における指摘事項等の取組状況については、令和2年2月26日付け三橋議員への文書質問回答のとおり、様式を示し、各部署が責任をもって確認するよう意識づけを行い、状況を把握する体制を整えたところです。</p> <p>これにより、4月末時点の進捗状況について、5月末に全庁的に確認を行っております。</p> <p>基本的に、議会における指摘事項等をはじめ各部署が持つ課題等の詳細は、各部署で管理するものと考えており、その内容については、各部署と随時調整を行い把握しております。</p> <p>したがって、進捗が悪い各事項の具体的な内容や原因についても、取りまとめて全ての項目を把握し指示しているのではなく、その時期については各部署と必要に応じて随時調整し行っております。</p>

(担当部局：総合政策部 総合政策課)

受理日 令和2年6月17日

